

令和6年1月25日

皆様へ

青ヶ島村  
総務課

インボイス制度における適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和5年10月1日（日）から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。

青ヶ島村では、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、お知らせします。

<適格請求書発行事業者登録番号>

一般会計	: T3000020134023
青ヶ島村簡易水道事業特別会計	: T7800020006451
青ヶ島村合併処理浄化槽事業特別会計	: T6800020006452

以上

問い合わせ先  
総務課 企画財政係  
04996-9-0111